



重要事項確認書



病児保育室では、保護者の方に代わり、看護師・保育士が病気のお子さまをお預かりする施設です。通常の外来での治療可能な病気にかかられたお子様が対象で麻疹(はしか)・流行性角膜結膜炎(はやり目)等の感染性が非常に強い疾患は対象外)、かかりつけ医からの指示に従い、安静・投薬の療養をいたします。皆様が安心してご利用いただけるよう、ご利用にあたって下記の重要事項をご確認くださいませようをお願いいたします。

ご利用にあたっての重要確認事項

- 1 予約受付後、当日の朝の病状により保育が出来ないと判断した場合は、お預かりできない場合があります。
- 2 利用者間の感染には最新の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。
- 3 体温が38.5℃以上になった場合、お子さまの状態により保護者様へ連絡をいたします。
- 4 保育中に病状が悪化し、保育の継続が困難になった時には、予定時間前でもお迎えをお願いいたします。
- 5 当病児保育室では、点滴などの医療処置は致しません。
ただし、喘息吸入処置は、横浜市病児保育事業利用連絡書(第4号様式)のかかりつけ医の記入がある時に行います。
- 6 当病児保育室での保育中、必要であればかかりつけ医を受診していただきます。
- 7 緊急時には、事後承諾で先に治療を開始する場合があります。(別途、費用がかかります)
- 8 特別な理由がなく1歳2ヶ月以上で麻疹ワクチン・MRワクチン(麻疹・風疹混合ワクチン)の接種していない方は、他の方の感染リスクを考慮しお預かりできません。
- 9 ご利用当日は、必ず連絡がとれるようお願いいたします。
- 10 緊急連絡が取れなかったことでより不利益が生じても、当病児保育室では責任を負いません。
- 11 延長保育はありませんので、必ず17:30までにお迎えをお願いいたします。
事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返す場合は、次回からのご利用をお断りする場合があります
- 12 1通のかかりつけ医による「横浜市病児保育事業利用連絡書(第4号様式)」で、7日間有効です。
(土日・祝日を含む)
- 13 原則として、1回の利用で病名の変更がない場合、利用当日を含み2日間の予約が可能です。
- 14 ご予約のキャンセルは可能ですが、必ずご連絡をお願いいたします。
- 15 事前のご連絡なしにご利用キャンセルされた時には、登録を末梢させていただく場合があります。
- 16 災害等により他の場所へ非難をした場合には、当病児保育室入り口に避難先を提示いたしますのでお迎えは指定場所をお願いいたします。

上記内容を確認し、承諾の上、ご署名をお願いいたします。



平成 年 月 日

保護者サイン

印